コロナ禍から雇用守れ

（1面の続き）

保育は、マスク・消毒液なしに受け入れ開始」

「感染症対象病院でもマスクや防護服が足りない状況」「保健所では、電話が鳴りっぱなしで、労働者も連日深夜まで働いている」「観光バス会社は自宅待機、基本給の6割では生活できない」「金融機関も経営が厳しい会社には、お金を貸さない」「雇用調整助成金が受け取れるのは、3ヶ月後で、それまで会社がもたない」「政府の言う無利子でもハードルが高い」「今は影響ないが、リーマンショックの時もそうであったように今後問題が出てくると思う」「生産が追いつかず、苦情も多くなり職場も疲弊している」など、様々な産業やそこで働く労働者に深刻な影響が出ていることを共有し、今後の取り組みについて意見交換しました。

また、各組織独自で関係する機関への要請行動も取り組まれています。自交総連は大阪タクシー協会への要請行動を行い、コロナ対策として「事業者助成金の創設などを行政に要請していく」と回答がありました。大教組も府教育庁要請を行いました。その他の単産・地域組織でもそれぞれ要請行動などに取り組んでいます。

こうした職場の状況を集約して、大阪労連では3月30日に「新型コロナウイルス対策に関する」緊急要請書を大阪労働局と大阪府に提出、しかるべき時期に懇談の機会を設定して、問題解決に向けて取り組みます。

私たち労働者が安心して暮らせるために、雇用と営業・いのちを守る運動を広げていきます。

大阪労連では、3月24日に対策会議を開催

大阪労働局への要請

大阪府への要請

8時間働けば人間らしく暮らせる職場と社会をつくろう！

2020春闘勝利 3・12大阪総行動

大阪春闘共闘と大阪労連は、2020年春闘山場の取り組みである3・12全国統一行動に結集し「3・12大阪総行動」に取り組みました。朝はなんばと淀屋橋、午後は天王寺、京橋、天満橋で宣伝行動を行い、のべ150人が参加、3000枚のビラを配布しました。

その他、流し宣伝カーの運行や民間単産でのストライキをはじめ、単産・地域での宣伝、要請や懇談活動等、多彩なとりくみが展開されました。

今回の総行動は新型コロナウイルス感染防止のため当初予定していた集会やパレードは中止せざるを得ませんでしたが、各弁士からは、すべての労働者の賃上げ、非正規労働者の処遇改善、中小企業支援の拡充で地域経済を守り発展させていくことの重要性が力強く訴えられました。

大阪総行動に参加したJMITUの仲間

なんば早朝宣伝

ろーれんフラッシュ

全国いっせい労働相談ホットラインを実施

3月9日、おおさか労働相談センターは労働相談ホットラインを実施。新型コロナウイルスに関わる相談も寄せられ、相談者の問題解決に向けて取り組みました。全国で359件の相談がありました。

同一労働同一賃金を実現させよう

3月13日、大阪労連非正規労働者部会は春闘宣伝を13人の参加で取り組みました。宣伝の中では「当たり前の賃金、人たるに値する・生活の成り立つ賃金・同一労働同一賃金を求めていきましょう」と訴えました。

幼稚園・保育所を守ろう

岸和田市では、幼保一元化して6つの「こども園」に統廃合する市長の方針案に対して、市民団体や労働組合が中心になり「幼稚園・保育所を守ろう！」と反対運動を市内全域に展開しました。3月19日市議会で方針案は否決されました。

仲間づくり 大規模宣伝行動

大阪労連は河南地区協と一緒に4月4日、近鉄河内天美駅で「仲間づくり大規模宣伝」を48人で取り組みました。宣伝では「職場で困ったことはありませんか？あれば一人で悩まず、労働組合へ相談して下さい」と訴えました。

「最低賃金引上げ」に向け、青年部が積極的に運動！

宣伝に続き「最賃生活体験」

大阪労連青年部は、「最低賃金引上げは、すべての労働者に関わる大切な問題」と捉え、最低賃金制度について、改めて皆で一緒に考えようと運動をすすめています。

3月2日には、京橋駅で最低賃金引上げアピール宣伝を行い、1時間の宣伝でビラ・ティッシュを700枚配布しました。

また、3月19日には、「最低賃金生活体験」の説明会を開催しました。繋がりを通じて体験者を募集し、現在20人を超える参加で4月の一ヶ月間、最低賃金での生活体験に取り組んでいます

国労大阪会館を
研修・学習会などにご利用ください
JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車スグ
◆身障者用昇降機設置
お申し込みは ☎06(6354)0661
〒530-0034 大阪市北区錦町2－2

核兵器廃絶に向けた新たな決意を！

NPT再検討会議延期と原水爆禁止世界大会inNYの中止をうけて

新型コロナウイルスによる感染拡大で、WHO（世界保健機関）によるパンデミック（世界的流行）表明もあり、多くのイベントが中止となる中、残念ながら「原水爆禁止世界大会inNY」も同様に中止することが決定されました。

「核兵器禁止条約」発効まで、あと14ヶ国の批准（3月31日現在）と迫り、「被爆者が生きている内に『核兵器廃絶』の道筋をつける」最後のチャンスとも言われていただけに、非常に残念でなりません。しかし、逆に言えば、延期されたNPT再検討会議が来年に行われるとすれば、その時は「核兵器禁止条約」は発効されているかもしれない、いや発効されるように運動を広げるチャンスが与えられたと考えたい。そうなれば更に機運の高まったNPT再検討会議となるでしょう。

今からでも批准していない国々へ働きかけるべき…、いやそもそも被爆国である日本が批准していません。自国をさておいて、他国に求めることは説得力に欠けます。しかし現在の日本政府や維新政治にその考えは全くありません。やはり日本の政治を変えていかなければならないことを改めて痛感します。今こそ、日本の政治を「禁止条約に批准する国」に変え、被爆国の日本から世界に働きかけて「核兵器禁止条約」を発効させ、核兵器が開発されて以降、人類史の悲願である、「核兵器のない世界」の実現を目指しましょう。そのための第一歩として、「被爆者国際署名」をさらにもう一回り大きく、広げに広げていきましょう！

大阪労連幹事 松本 英児